

2024年6月26日

各位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 多 田 敏 男
(コード番号 4319 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 IR 室 長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値向上を目指すため、2023年度の取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要について、お知らせいたします。

1. 取締役会の実効性評価の方法

対 象 者	評価実施時における全取締役（15名）※監査等委員取締役3名を含む
実施方法	・全7項目計41問（前年度より1問追加）から構成される質問票を配布 ・対象者は無記名で回答 ・質問票の内容及び回答の取りまとめに際し、外部専門家を利用
質問項目	以下の7項目に関する事項 ① 取締役会等の機関設計 ② 取締役会の役割・責務 ③ 取締役会における審議 ④ 取締役会と経営陣幹部の関係 ⑤ 取締役の資質と知見 ⑥ 株主との関係・対話 ⑦ 株主以外のステークホルダーへの対応

2. 評価結果の概要

当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として監査等委員会設置会社へ移行後3年が経過しましたが、上記による評価の結果、項目ごとに前年度の評価結果から変動はあったものの、全ての項目において5段階評価における概ね4段階目（上から2番目）の評価となっており、当社取締役会の運営及び議論の内容について、引き続き総合的な評価が高いことが確認されました。

取締役会に占める社外取締役の割合が3分の1となっている点や監査等委員取締役からの適時適切な報告が行われている点、取締役会で十分な審議をするための準備時間の確保と資料の提供が行われるとともに、それをもとにして取締役会の場において十分な審議が行われているとの評価がありました。また、前々年度及び前年度において改善事項に挙げておりました監査等委員会との連携を取るべき内部監査部門の充実につきましても、監査項目の内容及び深度に関して一層の充実に取り組んだ結果、非常に高い評価となりました。これらの結果、当社取締役会を構成する監査等委員を含む取締役は、当社の事業内容や事業規模に適した資質と員数を備え、経営課題を解決するための施策に関する活発な議論が行われており、2023年度における当社取締役会の実効性は確保されているとの評価結果を得るにいたりました。

一方で、前年度においても意見のあった多様性の確保に関して、取締役や管理職に女性を登用することについての長期的な観点からの意見があったほか、取締役を含む経営陣幹部の選解任及び異動などの意思決定プロセスの透明性確保につきましては、必要に応じて説明を施すなどの対応を行っておりますが、より一層の透明性を確保するため改善の余地があると判断いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上